

平成 27 年 5 月 29 日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 殿

日本医師会長 横倉 義武

日本医学会長 高久 史磨

水銀血圧計・水銀体温計の今後の使用について

貴職におかれましては、平素より本会会務の運営に特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、水銀の採掘や使用・廃棄に関する環境問題の高まりを受け、平成 25 年（2013 年）に「水銀に関する水俣条約」が採択されました。本条約の発効に伴い、平成 32 年（2020 年）以降、水銀を使った機器の製造ならびに輸出入が原則として禁止される見通しとなっております。

日本医師会及び日本医学会としては、現在も多くの医療機関・健診・教育現場で用いられている水銀血圧計等の今後の使用に関して、下記の通りの見解をとりまとめました。

つきましては、今後、水銀血圧計等の廃棄にかかる費用の増大が見込まれることから、それらの廉価かつ円滑な廃棄が実施できるよう、公的支援や廃棄物の回収促進事業（モデル事業）等の実施について、特段の配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 日本高血圧学会によれば、水銀血圧計は、通常の手扱いは、ほとんど環境負荷なく高精度な血圧測定が可能であることから、現在使用している水銀血圧計について直ちに廃棄・交換を行う必要はない。
- 水俣条約など社会環境の変化も鑑み、実地診療では今後、新規に水銀血圧計等の導入を行わないことを推奨する。なお、水銀血圧計について、日本高血圧学会では、代替品として医用（医療機関で測定するため）の上腕式電子血圧計の使用を推奨している。